



今年の無火災、無災害を願って

平成11年町消防出初式

1月10日(日)、恒例の消防出初式が行われました。

厳寒の中、農村環境改善センター駐車場で信条分団のみなさんによる放水がなされた後、多目的ホールに会場を移して式典が行われ、予防消防の徹底を誓い合いました。

広報 なかのしま

1999.1月号

CONTENTS

新年のごあいさつ	2~3
12月定例町議会報告	4~7
地域振興券交付事業の概要	8~9
介護保険制度の説明会日程	10

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
1/15	堀 医院 (☎66-2133)	佐々木医院 (☎62-2357)
1/17	見附市立病院 (☎62-2800)	
1/24	石川医院 (☎66-2140)	見附南医院 (☎63-4477)
1/31	はしもと小児科 (☎61-2400)	金井医院 (☎62-0116)
2/7	見附市立病院 (☎62-2800)	
2/11	村上医院 (☎63-4600)	星整形外科医院 (☎66-8808)
2/14	内島医院 (☎66-2446)	寺師医院 (☎62-0137)
2/21	見附市立病院 (☎62-2800)	
2/28	星野(弘)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。



¥ 今月の納税等

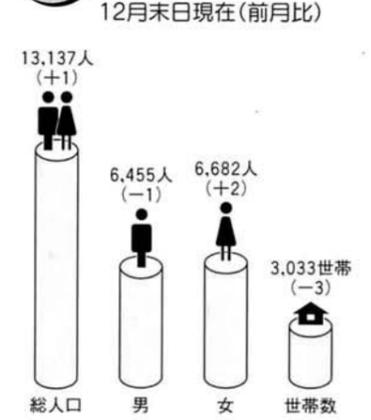
- 町・県民税(第4期)
 - 国民健康保険税(第9期)
 - 国民年金(1月分)
 - 公共下水道受益者負担金(第4期)
- *納付は便利な口座振替をご利用ください。

中之島町図書館休館日

1/1(休)・2(休)・3(日)・4(月)・11(月)・15(休)・18(月)・25(月)
2/1(月)・8(月)・11(休)・15(月)・16(休)・17(休)・18(休)・22(月)
※16~18日は図書整理期間のため

◎1月のおはなしひろば【会場…町民文化センター】1/23(土) 午後2:00~3:00

人口と世帯数



あけまして
おめでとうございます
今年も“広報なかのしま”を
よろしく願ひいたします



新年のごあいさつ



新世紀に備えて

中之島町長 樋山 条男

性への挑戦等は、世界の人々を勇気づけ、力づけるものでした。今年は政府の再三にわたる景気浮揚策の効果が徐々に顕れてくるでしょうから、己年に応わしく自己を確立し、人間であることの誇りを取り戻し、「自力新生」の気概をもって、新世紀に備えたいものです。

ところで、町では去年三月に「第四次総合計画」を策定しました。また暮れには「都市計画マスタープラン」の構想を作りました。総合計画は平成十九年を目標年度としながらも前期・後期に分け、更にローリング方式で三か年毎の実施計画を作ることにしております。また都市計画マスタープランは「総合計画」を上位計画とするものですから、総合計画の構想を受け、凡そ二十年後を見通した町の開発方針を表しています。なお、都市計画区域に入っていない北部の地域はプランにはのせており

ませんが、都市計画区域との整合性のもとに開発を進めることは当然です。

さて、これらの計画には町の将来像を「うるおいと活力にあふれる田園都市なかのしま」と明記しました。「うるおいと活力」は、二十一世紀に生きる人間が共有するであろう価値観として考えたものであり、「田園都市」（これを「ふるさと」と読んでほしいのですが）は、言うならば豊かな自然を生かしながら新しい居住空間の理想像を表したものであります。

とは言いましても、どんな計画でもそれを生かし価値づけるのは人であり、人々の意思であります。今、新世紀に向かって時代は大きく動いています。こうした息吹を的確に捉えながら、今年も皆様と共に力強く歩みたいものです。

明けましておめでとうございます。皆様には、お健やかに良い年をお迎えのこととお祝い申し上げます。今年の干支は己卯（つちのと・う）。卯の文字は、明け六つの時刻を、季節では春の四月を表すとか。言うならば吉相の年、是非そうあって欲しいと希うものであります。

昨年は残念ながら最後まで不況ムードが払拭できず、低迷する経済不安のもとで終始しました。しかしそうした中でも、長野オリンピックで示した若人の力と伝統文化の美、またスペースシャトルが見せた可能

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、ご家族お揃いで健やかに新年をお迎えの事と心からお喜びを申し上げます。

さて、昨年は長野冬季オリンピック・ジャンプなどで全国民を感動させてもらいましたが、他には明るい話題が少なかったようです。

一方、不況や金融機関の破たん、毒物混入事件の続発、また異常気象等、暗いニュースや話題が多かった一年であったように感じます。

我が国の社会経済情勢は、バブル



まちづくり

中之島町議会議長 池之上 鶴吉

崩壊後の不景気が長引き、なお景気の回復が見えない状況にあると思います。さらに、急速に進展する少子・高齢化、国際化、高度情報化、環境問題、農業農村政策等々の課題が山積みしていることはご承知のとおりであります。

これらの対策として、金融システム安定化、恒久減税、雇用対策、社会資本整備等を盛り込んだ緊急経済対策、介護保険の導入、行政改革、教育改革などの対策が講じられておりますが、とりわけ地方分権の推進や平成十二年から実施される介護保険の導入など、地方自治体を取巻く環境は大きく変化しようとしております。

地方分権については、今までの中央集権型の行政システムの是正がその中核をなし、地方への権限委譲を進めることであると考えます。その事により住民参加のもとで真の豊か

まが実感できる個性的なまちづくりを公平、透明、効率よく、の原則に立って暮らしやすい行政を推進していかねければならないと思います。

町においては、昨年度策定の第四次町総合計画に基づく「うるおいと活力にあふれる田園都市なかのしま」を将来像として町づくりが進められているところであります。

議会といたしましても地方分権の趣旨を踏まえ、また住民ニーズにこえる中で積極的な議会活動を展開し、議会権能の駆使と監視機能の強化、さらには開かれた議会を目指して参りたいと思っておりますので、今年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

年頭に当たり、町の益々の発展と町民の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

補正予算案など十二議案を可決

十二月定例町議会が、十二月十六日(水)から十七日間の会期で開催され、二十二日(火)に閉会しました。
町政に対する一般質問のほか、条例改正案や補正予算案など十二件の議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。
主な内容は次のとおりです。

一般質問



堀 一郎 議員

最重要課題である不況対策について

▼増大する倒産、リストラ、展望のない農業…。この長引く不況を打開することが、現段階での政治的な最重要課題であると考える。

国民の暮らしを守り、個人消費の落ち込みを断ち切るためにも、消費税を早急に3%に戻すべきである。

▼町の国民健康保険特別会計

府資金についてはそれがまだ実現されていない。町債残高に占める政府資金はいくらで、また、金利5%以上のものを1%引き下げることができたとしたらどの程度軽減されるのか、その試算について伺う。

〔町長〕

町債の中の政府資金の問題は、その借り換え等の弾力的な運用について自治省から政府に申し入れをしているとのことですが、私どもとしても地方六団体が一致して、それぞれ関係機関に強く働きかけている状況です。

町債残高中の金利5%以上の政府資金は、一般会計で四十六件・約十二億七千二百万円、特別会計で四件・約一億九千万円となっています。これらの金利が1%下がったと仮定すると、約一億百万円の軽減がなされるとの試算になります。



山崎 勝秀 議員

は平成二年度以降、黒字が続いている。町独自の景気対策の一環として、国民健康保険税の引き下げを行うべきだと考えるが、見解を伺う。

〔町長〕

消費税減税については、国の大きな政策に係る問題であり、地方公共団体の首長として議会という公の場でのコメントはふさわしくないと考えますので、答弁は差し控えさせていただきます。

当町の国民健康保険については、加入者一人当たりの国保税額の平均は県内でも低いレベルにあります。国保特別会計は、確かに現在のところ健全財政を維持できていますが、療養給付費や高額療養費などは年々増加しており、将来的なことを考えると不安を

平成11年度の米の生産調整の対応について

▼米の生産調整の大幅増により、今年度は県内の十四市町村が目標未達成となり、全県でもその達成率が九七・二%にとどまった。平成十一年度の目標面積が既に県から各市町村に配分され、当町にも今年度とほぼ同面積が示されているが、これに対する町の対応を伺う。

▼政府は、平成十一年度の生産調整を100%達成した稲作農家に対する「一定額の奨励措置」を検討しているとのことである。生産の円滑化や農家の所得確保、景気対策の面からも有効であるとされるこの奨励措置の内容について伺う。

〔町長〕

平成十一年度の生産調整目標面積については、県から七一五・九七haの配分を受けました。平成十一年度は、新たな米政策大綱に基づく緊急生産調整推進対策ということですので、基本的には今年度と同じような形での取り組み

感じています。平成十一年末現在での加入率が人口で約二五%、世帯数では約四二%であることと考え合わせ、いま、国保税を引き下げるといふ段階にはないと思っております。

農政問題について

▼米の輸入関税化を前倒しし、平成十一年四月から実施する旨の報道がなされている。これは今後の農業にとつてたいへん大きな問題であるが、見解を伺う。

▼今年度の当町における米の生産調整の実施見込みはいかがか。また、町独自で取り組んでいる「地域とも補償」の拠出金一〇〇万当たり千円を町で助成したり、「緊急生産調整推進事業補助金」の集落達成要件を廃する考えはないか。

〔町長〕

米の関税化については、非常に関心を持って受け止めています。しかし、これも国レベルでの大きな施策の一つであり、個人的な見解は差し控

みになるものと考えています。今後、町生産対策審議会でご審議いただき、町としての具体的な対応を検討していきます。

不幸にして、今年度は県内の十四市町村が未達成であったというところで、実施にあたっては様々な問題もあろうかと思えます。米価や輸入関税化の動向などによっては、目標達成が益々難しくなるのでは…というような予測もなされているようですが、100%達成農家に対する奨励措置については、具体的にはまだ示されていません。ただ、私どもとしても、県に対して何らかの奨励策を検討してほしい旨の申し入れをしています。

地域振興券交付事業について

▼国が景気対策の一環として打ち出した地域振興券の交付については、市町村が実施主体となつて取り組むものと考えられ、十五歳以下の子どものいる世帯の世帯主や高齢福祉年金の受給者などが交付対象で

えさせていただきます。

平成十年度の当町における米の生産調整の実施状況については、目標面積七・一六〇haに対して実施面積七・二三・九七ha、達成率一〇一・一%となっており、皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

地域とも補償を含め、今年度の生産調整に係る町の補助金は合計で約千五百万円となつています。決して十分であるとは思っていませんが、今後も町生産対策審議会においてご審議いただいた結果を受け、町の全体予算の枠組みの中で検討していきたいと思

特別養護老人ホームの建設について

▼当町では、在宅の寝たきり老人の比率が、県内でも非常に高い水準にある。施設入所希望の待機者は、現在のところ何名か。

▼町内に特別養護老人ホームの建設を望む町民の声が強いが、町保健医療福祉計画の見直しの中で、施設の建設を考慮されないか。

あり、平成十一年三月までに支給されると聞いている。その具体的な内容、スケジュールについて伺う。また、地域振興券の交付に合わせて市町村が独自で地域活性化事業を実施する場合には地方交付税措置がなされるとのことであるが、当町においては単独事業に取り組み考えがあるか。

〔町長〕

地域振興券交付事業については、単なる景気対策というだけでなく、少子・高齢化対策でもあるという点が特徴であるかと思えます。当町においては総務課を主管とし、現在、必要な条例制定等の準備を進めているところです。

事業の概要については、本紙8〜9ページをご参照ください。

町の教育問題について

▼いじめ、不登校、少年非行など、全国的に学校は様々な

〔町長〕

特別養護老人ホームの入所待機者は、現在九名おられます。平成十一年四月に開所となる栄町地内の特別養護老人ホーム「さかえの里」の五床を加えても四名分の不足という状況です。当町は他にもいくつかの福祉会組織の構成員となつていますが、それが運営している施設全体の中で、広域的な調整を図ってきたいと思えます。

また、介護保険制度が導入されると、施設介護が必要か否かを法的に判定したり、また、国・県との関連もできてきますので、町としては今後も社会福祉協議会と連携しながら、慎重に対応していきたいと考えています。

町債中の政府資金の借り換え等について

▼当町における町債残高は、平成九年度末で一般・特別会計合わせて百億円近くになっている。

民間金融機関からの縁故資金は低利借り換えや償還の繰り延べが行われているが、政

問題を抱えている状況にある。学校だけの権限や能力ではもはや限界であり、警察等の他の関係機関との連携強化を積極的に進めたいとのことであるが、当町における現状はいかがか。

▼西野、西野新田、下沼新田の生徒が利用する冬期間のスクールバスについては、その乗降場所が国道四〇三号線上であり、交通事故の危険性が高い。集落内で乗り降りできるように、スクールバスの路線変更を要望する。

〔教育長〕

国や県教育委員会が示しているいじめの定義というものを確認しておきますと、①自分より弱い者に対して一方的に攻撃をする、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加える、③相手が常に深刻な苦痛を感じている、以上の三点です。県教育委員会では、この定義に基づいて調査を実施していますが、今年度の当町の小・中学校におけるいじめはゼロであるとの報告がなされています。いじめに対する指導体制等については、長期休暇前

の指導委員会、学校・警察等連絡協議会、PTA懇談会等の場で、児童生徒の問題行動などの報告とその対応の協議を行っています。

不登校については、これも文部省の定義付けがなされており、何らかの心理的、情緒的、身体的、または社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあること」とされています。当町における状況は、小学校はゼロ、中学校に若干名の該当があります。対策としては、登校拒否対策会議を年数回開いたり、中学校に「心の教育相談員」を置き、生徒の悩みごと相談などに応じたりしています。

冬期間のスクールバスの運行については、五台の町のバスと業者委託のバスを合わせ、フル回転している状況です。西野集落内を通るよう路線変更をすると、学校到着時刻の差がさらに拡大してしまうことにもなり、全町的なバランスを考慮し、時間をかけて検討する必要があるものと考えています。



池田 幸夫 議員

立村100周年の記念事業の計画について

▼明治三十四年に八か村の合併により中之島村が誕生、昭和六十一年には町制が施行され、はや十年以上が経過しました。平成十三年十一月一日には立村百周年を迎えることになり、一つの大きな節目として、記念事業等を実施する計画があるか伺う。

お話がありましたとおり、平成十三年十一月一日には現在の形としての立村百周年を迎えることとなります。何らかの節目を付けなければなら

ています。当面は、現在の形の中で、円滑に運行できますようご協力いただきたいと思



吉田 貢 議員

圃場整備事業の促進について

▼平成六年度に事業着手された信条地区の圃場整備事業は、当初計画では平成十一年度に面工事が完了する予定となっていた。しかし、国の財政構造改革の影響等によって計画通りに進捗せず、受益者は不安を感じている。仮用・排水路の設置や二か所の揚水機場の運転経費、事前換地と転作との関連等、様々な問題も発生している。

平成十一年度の事業の見通しについて伺う。

信条地区圃場整備事業については、現在の進捗率が約七十%となっています。県営事業ではないかと思っておりますが、現在のところ、まだその具体的な計画は持っておりません。今後、町民の皆様のご意見を十分にお聞きした上で、それに基づいて進めていかなければならないと考えています。

上通地区の人口増加に伴う諸問題について

▼上通地区では土地開発が進み、住宅が立ち並び、企業が進出し、その社会環境が大きく変化する中で、いくつかの悪影響も出てきている。その一つが中之島川の排水機能の低下である。降雨時には、生活雑水を含めた大量の水が集中し、はけ切れないのが現状である。今後の町の対応について伺う。

▼上通地区は全町に占める人口比率が極めて高いにも関わらず、公共施設が少ない。住民からは、児童館、老人福祉施設、野外スポーツ施設、集会場など、様々な施設整備を望む声が上がっている。これらに対する見解を伺う。

上通地区から中之島地区に

業でありますので、その推進にあたっては、三条農地事務所と地元圃場整備委員会とが十分な打ち合わせをしていただき、それを町がサポートするというのが基本であります。このたびの国の第三次補正で、四億九千四百万円の前算が付き、面積四三ha、揚水機一か所の推進が図られることとなります。

平成十一年度の見込みについては、まだはっきりと示されていない状況ですが、面工事四三ha程度であると思っております。

町の園芸振興策について

▼減反政策が開始されてから既に三十年近くになり、今後米の消費減退や稲作技術の向上によって恒久化するものと思われる。当町の転作実施状況からすれば、条件さえ整えば、より収益性の高い園芸作物への転換可能な面積が相当あると考えられ、これに取り組むことにより、基幹産業の振興・活性化へと計り知れない可能性が開けるものと思

かけての急速な人口の増加については、これが町発展の一つの基礎になっているものと思っております。喜んでいるところです。

これまで、長岡都市計画区域の一部として計画的に開発を進めてきましたが、北陸自動車道や長岡東バイパス、上越新幹線の開通など、非常に大きな周辺環境の変化が起こったために、種々の問題も生じたものと思っております。

中之島川の排水問題については、直接的な管理者である県と折衝しながら、現状の中でどのような対応ができるかを十分に検討していきます。上通地区の公共施設等の整備については、現在のところ具体的な計画はありません。町全体のバランスを考慮しながら、都市計画との関連の中で慎重に考えていかなければならないと思っております。

地域振興券(商品券)について

▼政府は、景気対策の目玉として地域振興券の交付を決めたが、当町における交付対象者は何人程度になる見込みか。

う。諸条件を克服し、町の園芸振興を図っていくことに対する見解を伺う。

▼町の園芸振興については、平成九年度に策定した「中之島町園芸プラン」に基づき、JA中之島町、県農業改良普及センターなどと一体となって推進しています。現在のところ、れんこん、ねぎ、小松菜、切り花などが中心となっており、また、今年は大沼のキャベツも大きな実績をあげられました。米については、市場原理の導入や需要の落ち込みという状況の中で、生産基盤の整備や生産組織の育成などにより、競争力のある安全でおいしい、質の高い米づくりを目指さなくてはなりません。また、減反が一時的なものではないことを認識し、米だけではなく、園芸振興や農産加工の面にもさらに力を入れていかなければならないと考えています。

介護保険に対する町の取り組みについて

▼最後の最大の不安要因であ

また、事業の細部については市町村の判断に任せるとされているが、予算措置や職員への対応など、町としての準備はどの程度進んでいるのか。

予算関係

- 平成十年度一般会計補正予算(第七号)
- ▼八、五八三千万円の追加補正です。
- 平成十年度公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)
- ▼三六五千万円の減額補正です。
- 平成十年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
- ▼一、九二二千万円の追加補正です。

条例関係

- 中之島町条例の一部改正
- ▼特定非営利活動促進法の施行に伴い、法人町民税均等割の規定等を改正するものです。
- 中之島町職員の給与に関する条例の一部改正
- ▼国家公務員に準じて町職員

次のとおりいずれも可決されました

- 財産の取得
- ▼スクールバス一台を購入するものです。
- 新潟県中越福祉事務組合規約の変更
- ▼関係法律の一部改正等に伴うものです。
- トンネルじん肺根絶と被害者救済を求める意見書の提出
- 道路整備財源の拡充強化についての意見書の提出
- 大規模年金保養基地グリーンピア津南を国の責任の下に継続運営を求める意見書の提出
- WTO農業協定改定、食料自給率引上げ日本の食と農を守る意見書の提出
- 国民本位の公共事業推進と執行体制の拡充を求める意見書の提出
- ▼いずれも、国や県に対し要望するものです。

地域振興券

交付事業の概要について

このたび、国では緊急経済対策の一環として、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図るため、「地域振興券交付事業」の実施を決めました。

これを受け、町では対象者の把握など、地域振興券の交付に向けての準備を現在進めているところです。

今回は、この事業の概要についてお知らせします。

【目的】

*若い親の層の子育てを支援し、あるいは老齢福祉年金等の受給者や所得が低い高齢者層の経済的負担を軽減し、もって個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資する

【事業の実施主体】

*市町村が地域振興券を発行
*経費は国が補助

【交付対象者】

*平成11年1月1日（基準日）において次の要件のいずれかに該当する人
(1)15歳以下の児童（昭和58年1月2日以降に生まれた人が属する世帯の世帯主（外国人登録法に定める永住者又は特別永住者を含む）

(2)老齢福祉年金の受給者など（基準日における年齢が15歳以下の人を除く）
⑦基準日において、1月分の次に掲げる年金・手当の受給者など

- A 老齢福祉年金
- B 障害基礎年金
- C 遺族基礎年金
- D 母子年金、準母子年金
- E 又は遺児年金
- F 児童扶養手当
- G 障害児福祉手当又は特別障害者手当、福祉手当、原爆被爆者諸手当

※ただし、B、C、Dの受給者については非課税要件があり、次の人は該当になりません。
*年金受給者本人が平成10年度分の町民税が課税されている場合
*年金受給者本人が平成10年度分の町民税が課税されていない場合であっても家族の方が年金受給者を扶養親

族等として申請している場合は、当該者（家族の方）に平成10年度分の町民税が課税されている場合

④次のいずれかに該当する人（⑦の該当者を除く）

- A 生活保護の被保護者
- B 社会福祉施設への措置入所者など

(3)基準日において65歳以上の人（昭和9年1月1日以前に生まれた人）で、平成10年度分の町民税（所得割）非課税者であつて、著しい障害のため常時介護を必要とする人（②の該当者及び基準日において継続して3か月を超えて病院・老人保健施設に入院・入所している人などを除く）
(4)基準日において65歳以上の人で、平成10年度分の町民税非課税者（②及び③の該当者を除く）

※ただし、(3)、(4)の該当者については、前記の②⑦と同様に非課税要件があります。

【交付額】

*前記(1)の交付対象者（15歳以下の児童1人につき）2万円
*前記(2)～(4)の交付対象者（老齢福祉年金の受給者等）2万円
※それぞれ額面1,000円券を20枚交付します。

【交付時期】

*平成11年3月28日(日)
*地区別（8会場）に交付を予定
*使用期間：平成11年3月28日(日)から平成11年9月27日(月)まで

【地域振興券の使用条件】

*物品（有価証券、商品券などを除く）の購入又は借受もしくは役務の提供に際して、取引の対価（間接税を含む）の支払いとして使用可能
*釣り銭は支払われない

地域振興券の対象外商品など
①国及び地方公共団体への支払（税金、公営ギャンブル、宝くじなど）
②出資、有価証券の購入、債務の支払い等、消費にあたらぬもの



③商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、官製はがき、プリペイドカードなど、換金性があり広域的に流通し得るものの購入

*交付対象者及び地域振興券を取り扱う民間事業者は、地域振興券の交換、譲渡及び売買を行うことはできない（地域振興券の券面にその旨を記載）
*交付開始日から6か月間限り使用可能
*交付された本人及びその代理人・使用者に限り使用可能

【地域振興券の申請及び交付】

前記(1)の交付対象者（15歳以下の児童のいる世帯主）
③3月中旬に、町から地域振興券引換申請券を郵送する
◎引換申請券を受領後、交付日（3月28日）に指定された会場で本人確認書類（運転免許証など）を提示し、地域振興券の交付を申請・受領する

前記(2)～(4)の交付対象者（老齢福祉年金の受給者など）

地域振興券に関する問合せ先
総務課 (☎61-2010)

◎支給対象者になると思われる人に、2月中旬に町から地域振興券交付申請書を郵送する
◎2月下旬までに年金証書などを提示して、町に交付申請をする
◎町で審査の上、3月中旬に町から地域振興券交付決定通知書を郵送する
◎決定通知書を受領後、交付日（3月28日）に指定された会場で本人確認書類（保険証など）を提示し、地域振興券を受領する

【地域振興券を使用できる商店など】

*中之島町内において店舗等を有する小売業、飲食業、洗濯・理美容・医療業、運輸通信業、建設業、その他各種サービス業で、町への申込により登録された事業所・商店など
※地域振興券交付時に振興券を使用できる商店等の一覧表をお渡しします。また、振興券を使用できる商店等には、店頭表示ポスターを掲示します。

地域振興券を取り扱う 商店等 = 特定事業者 = を募集します

事業者説明会 1月28日(木) 10:00~
町民文化センター

特定事業者募集要項等説明会

◎日時 1月28日(木) 午前10時~
◎会場 中之島町民文化センター（文化ホール）
◎対象者 地域振興券の取り扱いを希望される商店・事業所等
※説明会当日、特定事業者登録申込書・募集要項を配布します。

特定事業者募集要項(概要)

①対象者 町内に店舗等があり、小売業（製造業、卸売業等の小売を含む）、飲食業、洗濯・理美容・医療業、運輸通信業（旅行業を含む）、建設業、その他各種サービス業の業を営む人
②申込期間 平成11年2月1日(月)から2月19日(金)まで
③申込方法 申込書を役場総務課で受領し、必要事項を記載の上、総務課へ提出する

※町商工会の会員の方については、商工会事務局へ申込してください。

④特定事業者の業務 特定事業者は、地域振興券を持参した方に、券面記載額に相当する物品の販売、貸付あるいはサービスの提供を行う
⑤地域振興券の対象外商品等 前記の「地域振興券の使用条件」欄を参照
⑥登録 申込のあった事業者が登録資格を有することを町が確認の上、登録する
※地域振興券特定事業者登録証明書・地域振興券見本・特定事業者店頭表示ポスター・換金請求書をお渡しします。また、町民に対し、特定事業者を周知します。
⑦換金 換金請求書に必要な事項を記載し、地域振興券を添えて登録証明書を明示の上、町指定の取次金融機関（中之島町農協・新潟県信用組合中之島支店）に換金を申し出るにより、町から登録口座に振込（月2回）

問合せ先：保健福祉課（☎61-2016）

冬期いきいき健康相談会

寒さが厳しい季節は、どうしても家の中にこもりがちになります。暖かい春の到来を待ちわびながら、より元気な体づくりのため、地区のみなさんで集まって心の暖まるひとときを過ごしませんか？

多数のみなさんのご参加をお待ちしています。

◆開催日及び会場

開催日	対象地区	会場
1/28(木)	野口・真弓	真弓公民館
1/29(金)	押切思川	押切思川集会所
2/2(火)	中条第一	上野ふれあいセンター
2/3(水)	中西	中西集落開発センター
2/4(木)	大沼新田	大沼集落センター
2/5(金)	中野西部	中野西部集落開発センター
2/12(金)	西野	西野集落開発センター
2/16(火)	宮内	宮内集会所
2/17(水)	中興野・新栄・幸南	中興野集会所
2/18(木)	中条新田第一	中条新田第一集落センター

◆時間 午前9時30分～11時30分

◆内容 血圧測定・健康に関する話・体のことなどの悩み相談・試食

各種保健事業日程

- 1月19日(火)
 - 3歳児健診
 - *対象 象/平成7年12月・平成8年1月生まれ
 - *受付時間/午後1:00～1:30
 - 1月22日(金)
 - 育児サークル
 - 母子手帳発行日
 - *受付時間/午前9:30～11:30
 - 1月26日(火)
 - 4か月児健診
 - *対象 象/平成10年8月・9月生まれ
 - *受付時間/午後1:30～2:00
 - 2月5日(金)
 - 母子手帳発行日
 - *受付時間/午前9:30～11:30
 - 2月9日(火)
 - 育児相談会
 - *対象 象/平成10年5月・6月生まれ
 - *受付時間/午前9:00～9:30
- ※会場はいずれも農村環境改善センター

還付申告により税金がもどる人

給与所得者や退職所得のある人で、医療費控除、住宅取得等特別控除などを受け取ることができる人

給与所得者で医療費控除や住宅取得等特別控除の還付申告をされる人は、ご自分で申告書を作成の上、郵送等によって税務署へ提出してください。

還付申告書は1月から提出することができます。確定申告の期間（2/16～3/15）は大変混雑しますので、ご自分で記載し、お早めに提出してください。

所得税の
還付申告は
お早めに

- ◆給与所得者で、年の途中で退職し、その後、就職しなかったために年末調整を受けなかった人
 - ◆期間 2月1日(月)～3月10日(水) (土曜・日曜・祝日を除く)
 - ◆時間 午前9時～午後3時30分 (正午～午後1時の間を除く)
 - ◆会場 三条税務署 ※駐車場が狭いため、バスや電車をご利用ください。
 - ◆必要なもの
 - 印鑑及び筆記用具
 - 源泉徴収票
 - 還付金振込先の預金通帳
- ※このほか、申告の内容によって次の書類が必要となります。

税理士会による無料相談

住宅取得等特別控除を受けられる人

- 住民票の写し
- 家屋の登記簿謄本
- 売買契約書又は請負契約書の写し

還付金の受取りは口座振込で

還付申告をされる人については、ご本人の預貯金口座への振込による還付金の受取りが便利です。

手続きは、申告の際に銀行・郵便局等の金融機関名及び口座番号を申告書に記載するだけでですので、ぜひこの制度をご利用ください。

問合せ先

三条税務署個人課税部門
☎0256-3216
213
税務課 ☎61-2017

最近よく耳にする

介護保険ってなあに!?

＝町では、介護保険制度に関する説明会を開催します＝

平成12年4月から介護保険制度がスタートします。

急速に進展する高齢社会、介護を必要とする老人の急増、家族に重くのしかかる介護負担…。長寿社会となって、だれもが相当程度の確率で、自らが介護を必要とし、又は介護を必要とする状態となった老親を持つ可能性があります。

加えて、今後とも急速に高齢化の進むことが確実視されていることから、介護を必要とする人の更なる急増が見込まれます。

このようなことから、現行の医療・福祉制度の再構築を図り、国民の共同連帯の理念に基づいて、社会全体で介護を必要とする人に対する介護を支える仕組みとして「介護保険制度」が創設されたものです。

「名前は知っているけど、その内容は…?」、「保険料はいくらくらい…?」等々、制度の具体的な仕組みがなかなか見えてこない、と感じていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。そこで、介護保険制度の内容を町民のみなさんからご理解いただくため、町では下記日程のとおり介護保険制度に関する説明会を計画しました。参加されたみなさんからご質問をいただき、それにお答えするという形で説明会を進行していきたいと考えていますので、ご都合のよい会場にお気軽にお越しください。

《介護保険制度に関する説明会 開催日程・会場》

時間 開催日	午前10:00～11:30	午後1:30～3:00	午後7:00～8:30
1月26日(火)	三沼公民分館		
1月27日(水)	西所公民分館	中通公民分館	
1月28日(木)		上通公民分館	サンパルコなかのしま
1月29日(金)	中条新田大字事務所	中条公民分館	農村環境改善センター
2月1日(月)	サンパルコなかのしま	農村環境改善センター	

介護保険制度に関する問合せ先…保健福祉課・福祉係【☎61-2016】

国保年金

コーナー
問合せ先
町民課
☎61-2014

20歳になったら 国民年金に加入しましょう

「老後はまだまだ先のこと、ましてや年金なんて…」
こんなことを考えている若い人たちが意外と多いのではないのでしょうか。

しかし、誰にでも老年を迎える日が必ず来るのです。後になってあわてないためにも、年金は若いうちから備えておくことが大切です。老後の老齢基礎年金はもちろん、万一、



新潟県国民年金マスコット
ゆめありくん

障害になった場合も障害基礎年金が支給され、あなたの将来の安心が約束されます。20歳以上60歳未満の日本国内に住んでいるすべてのみなさんは、国民年金の被保険者です。このうち、農林漁業を営んでいる人、自営業者、学生のみなさんなどは、国民年金の第一号被保険者としてご自身で役場町民課に届出をして保険料を納めることになっています。

国民年金の加入と保険料の納付は20歳からの義務です。20歳になったら国民年金に加入して、みなさん自身の人生設計の確かな基盤をつくりましょう。

“生活習慣病”って何？

がんや脳卒中、心臓病、糖尿病、腎臓病などの疾病は、長年の悪い生活習慣が重なって発症します。生活習慣病の多くは、徐々に進行していきます。そのため、発病して気がついたときには、かなり病気が進行しているということが多いのです。

生活習慣病のほとんどは慢性病で、いったん発病すると長く医療機関にかかるとなります。場合によっては、入院治療が必要になることもあるでしょう。そうすると、患者も医師もより進んだ医療を利用したいと思ひ、また、その回数が増えるにつれて当

然それにかかる医療費も膨らんでいきます。生活習慣病などの患者が増え、医療も高度化し、医療費が膨らんでいくことは、私たちが支払っている保険料などの負担がますます重くなるといことです。それを抑えるために私たち自身がしなくては



まず大事なことは、病気にならないこと！そして次が早期発見・早期治療と覚えよう。

はならないことは、まず生活習慣病にかからないようにこれまでの生活を見直し、改善していくことです。そして、病気にかかってしまったときも薬に頼るのではなく、日常生活の改善に努力することが病気の軽快に大きく貢献するのです。

生活習慣病を予防・軽快する

11のポイント

- ① 1日3食、栄養バランスを考えた食事をとる
- ② 適度な運動を習慣づける
- ③ 休養をとり、体と心の疲れを解消する
- ④ 生活のリズムを整える
- ⑤ 節煙・禁煙、節酒を心がける
- ⑥ 歯と歯ぐきの健康に注意する
- ⑦ 快適な住環境を整える
- ⑧ 家族や社会とのかかわりを大切に
- ⑨ 目標や生きがいを持った生活をする
- ⑩ 定期的に健診を受ける
- ⑪ 何でも相談できるかかりつけ医を持つ

カメラ散歩

まちの話題・情報ページ

まちの話題・情報をお寄せください。
企画課 ☎0258-61-2011

和気あいあいと楽しく料理を

親子料理教室を開催

町では、子どもにも良い食習慣を身につけさせ、その健やかな成長を手助けしようと、12月12日(日)に「親子料理教室」を開催しました。

国民健康保険事業の一環として行ったこの料理教室には、当日11組の親子・29人が参加。会場の農村環境改善センター・調理実習室で、親子で協力しながら、栄養たっぷりのパンフキンコロッケや中華風ドライカレーなどを調理・会食し、和気あいあいとみんなで楽しいひとときを過ごしました。



▲お父さんやお母さんとも一緒に料理しました



お気軽にご相談を

人権擁護委員に吉藤晃威さんが再任

吉藤晃威さん(大口)が、12月1日付けで法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けられました。

人権擁護委員は、各市町村の地域住民の中にあつて人権擁護活動を行う人たちがおり、全国に約1万4千人の委員がいます。家庭内や近所との間、幅広い分野にわたる人権侵害など、幅広い分野にわたる人権相談に応じます。相談は無料であり、秘密はかたく守られますので、困りごとなどがありましたらお気軽にご相談ください。



▲人権擁護委員
吉藤晃威さん

安全で快適な交通を確保

三之江宮村線に消雪パイプ

このたび、中条地区の集落内を縦貫する町道三之江宮村線の消雪パイプの設置工事が完了し、12月28日(日)に行つた通水式において、樋山町長の手によって配電盤の運転スイッチが押されました。

安全で快適な冬期間の交通確保を図るため、国の補助を受けて取り組んだこの事業は、事業費7,100万円、総延長1,750mに及ぶものです。年明けから雪の日が多くなっていますが、通勤・通学の足の強い味方となることでしょう。



▶ 12月28日に行つた消雪パイプの通水式

降雪の中、元氣良く！

西野・元旦マラソン

1月1日(祝)、西野地区で恒例の「元旦マラソン」が行われました。毎年、「西野走ろう会」の主催で開かれるこのマラソンに、今年は15人程の子どもたちが参加。正午に西野集落開発センター前をスタートし、集落内に設定された約2kmのマラソンコースに臨みました。

当日は、灰色の空から雪が降りしきるあいにくの天候となりましたが、子どもたちにとっては雪など何のその。カラフルなスキーウェアなどを着込んで、元氣良く走り切りました。



▲1月1日正午、雪の中を元氣よくスタート！



5回以上の献血者を表彰します

町では、献血事業の推進・普及を図るため、5回以上の献血をしていただいた方に感謝状と記念品を贈呈しています。

現在、この平成10年度表彰の申請を受付しています。

▼対象者

5回以上献血した町内在住者で、過去にこの表彰を受けたことがない方

▼申請期限

1月29日(金)

▼持参するもの

・献血手帳
・印鑑

▼申請及び問合せ先

保健福祉課(■61-20016)

相続登記の無料相談のご案内

新潟県司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、県内の各司法書士事務所において相続登記に関する無料相談を実施します。

親が亡くなり、土地や家屋などを相続しても、登記はいつまでしなればならないとの定めはありません。しかし、時間が経過するにつれ、相続人が増えて死亡して相続関係者が増えたり、書類の取り揃えなどの面でより複雑になりがちです。

さらに、最近国民の権利意識の高揚、核家族化や住宅事情等に起因する老後の扶養関係の感情のもつれなどから、相続に関するトラブルが発生するケースが増加傾向にあります。

相続が生じた後、すばやく対応するとともに、遺言等の事前の手当も重要となっている時代です。また、税金の申告が済んでいるからといって、それで相続が完了し

たわけではありません。

この機会にぜひ、最寄りの司法書士事務所でお気軽にご相談ください。

▼無料相談期間

2月1日(月)～2月28日(日)

▼会場

県内の司法書士事務所

※このほか、毎週水曜日の午後1時30分～4時に新潟県司法書士会館でも相談(テレホン相談も有り)に応じています。

▼問合せ先

新潟県司法書士会(新潟市古町通13 ■025122811589)

大学通信教育

大学通信教育を実施している大学・短期大学では、現在平成11年度春期入学生を募集しています。

(財)私立大学通信教育協会では、大学通信教育を受講しようとする方々を対象に、講義内容・学習方法・受講手続きなどについて大学・短期大学の教職員が直接相談に応じる「合同入学説明会」を開催し

ます。

2月28日(日) 午前11時～午後4時30分

▼日時

後4時30分

▼会場

新潟ミニプラザホテル(新潟市万代3 ■025124113730)

▼対象

一般及び高校生

▼参加校(14校)

法政大学、中央大学、日本女子大学、日本大学、玉川大学、佛教大学、近畿大学(同短期大学部)、東洋大学、明星大学、産能大学、浪速短期大学、産能短期大学、近畿大学豊岡短期大学、聖徳大学短期大学部

▼内容

各大学・短期大学別の相談コーナーを設け、参加者は希望する大学の教職員から通信教育での学習全般についての説明などを受ける

▼参加料

無料

▼連絡及び問合せ先

(財)私立大学通信教育協会(東京都文京区本郷2 ■031381813870)

看護力再開発講習会及び再就業相談会のご案内

県では、看護職員の確保対策事業を県ナースセンターに委託して取り組んでいます。このたび、未就業看護職員を対象に、再就業促進のための「看護力再開発講習会」及び「再就業相談会」を実施します。

未就業期間が長く再就業に不安を感じている方、また、現在就業していても業務に必要な知識や技術を習得したい方など、お気軽にお申しください。

看護力再開発講習会

▼日程(全5日間)

2月17日(水)、18日(木)、24日(水)、25日(木)、26日(金)

▼会場

新潟県看護研修センター(新潟市川岸町2)

▼内容

・講義「最新の看護業務について」
・病院実習(希望する病院で2日間)

▼申込期限

2月8日(月)

再就業相談会

▼日時

2月26日(金) 午後1時～3時

▼会場

新潟県看護研修センター

▼内容

求人施設の採用担当者によるPRと採用条件等の説明

▼申込期限

2月22日(月)

▼申込及び問合せ先

講習会、相談会とも、新潟県ナースセンター(新潟県看護研修センター内 新潟市川岸町2 ■025123316011)

「エンジョイ アメリカンライフ」の参加者を募集

(財)新潟県国際交流協会では、アメリカの生活・文化に接する機会を提供し、県民のみなさんから国際理解をさらに深めていただくため、「エンジョイアメリカンライフ」を実施します。

▼期日

3月6日(土)～7日(日) (泊2日)

長岡地域広域市町村圏ガイド

シェイクスピア演劇ワークショップ発表会
●期日/1月31日(日) 14:00開演
●会場/長岡リリックホール
●内容/県内の高校生らがシェイクスピアの名作「テンペスト」を上演
●連絡先/長岡リリックホール ■29-7711

おぢや風船一揆 旧日本海カップ'99
●期日/2月20日(土)～21日(日)
●会場/小千谷市西中地内
●内容/競技フットボール、パラセーリング、体験試乗
●連絡先/市商工観光課 ■83-3512

とちお遊雪まつり
●期日/2月21日(日) 11:00～
●会場/栃尾中央公園
●内容/戦国時代の城攻めをモチーフとした雪上障害レース、うまい物市など
●連絡先/市観光協会 ■53-2030

えちごかわぐち物語'99 冬まつり
●期日/2月20日(土)～21日(日)
●会場/キャンパス川口
●内容/雪洞(かまくら)火はたかる村制作、雪上レクリエーションなど
●連絡先/町教育委員会 ■89-3111

第12回おぐに雪まつり
●期日/2月28日(日)
●会場/小国町総合グラウンド
●内容/雪上エンデューロ、雪あそびなど
●連絡先/町企画商工課 ■95-5906

駅からの送迎車申込の有無
⑨英語に関する資格等(英検、海外旅行、ホームステイ経験など、該当がある方のみ)を記載
▼申込期限 2月10日(水) 必着
※申込者多数の場合は抽選。
▼申込及び問合せ先
・高校生:南イリノイ大学新潟校「エンジョイアメリカンライフ」係(〒95912637 北蒲原郡中条町長橋43911 ■025414316202)
・社会人:(財)新潟県国際交流協会(〒95010965 新潟市新光町1614 ■025128516020)

町民文化センター「マナビプラザなかのしま」information
●●●●● 町民文化センター(■66-1301)

期日	内容	入場料	備考
1月24日(日) 14:00開演	小谷実可子文化講演会「オリンピックを通じて学んだこと」	全席自由人 800円 中学生以下 500円	好評 評中
3月9日(火) 18:30開演	館野泉&岸田今日子音楽物語	全席自由人 2,000円 中学生以下 1,000円	好評 評中

※公演等の内容及び入場料については予定であり、変更する場合があります。
プレイガイド ※内容により異なる場合があります
JA中之島町本店・各支店/押切駅前・南蒲原中条・今町郵便局/本屋さくら堂/押野見書店/ツモリレコード店/中越音楽文化協会/その他有名プレイガイド

建設工事等入札結果

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
中之島	防火水槽新設工事	620	株式会社 藤建設	11.3.23
中条	上野3号線道路改良工事	292	南ミットモ産業	11.3.25
猫興野	枝1271号線外下水道工事	415	株式会社 井組	11.3.15
猫興野	枝1273号線外下水道工事	935	株式会社 丸月組	11.3.15
野口	下水道枝線路線測量委託	200	南中之島測量設計事務所	11.3.25

中之島町下水道排水設備指定工事店のお知らせ
平成10年12月8日付けで次の工事店を新たに指定しました
(株)北越配管
(長岡市北山/ ■27-2020)